



平成30年1月10日

平成29年中の救急出場件数が過去最多を更新

～救急車の適正利用に引き続きご協力を！～

昨年中の東京消防庁救急隊の出場件数は785,240件（速報値）で、これまでの最多である平成28年の出場件数777,382件を7,858件（1.0%）上回り、救急業務を開始した昭和11年以来、過去最高を記録しました。

東京消防庁では、増大する救急需要に適切に対応していくため、救急車の増強整備を図るとともに救急車の適正利用、「#7119」救急相談センター・東京版救急受診ガイドの活用を呼びかける等、都民の安全・安心のための施策に取り組んでまいります。

1 出場件数が過去最多を更新（資料1）

平成29年中における東京消防庁救急隊の出場件数は785,240件で、平成28年を7,858件上回り、8年連続で過去最多を更新しました。

搬送された方を年代別で比較すると、高齢者層で増加が顕著となっており、特に75歳以上の搬送人員は262,804人で、全搬送人員である698,861人の4割弱（37.6%）を占め、今後も高齢化の進展に伴う救急要請の増加が見込まれます。

2 現場到着時間について（資料2）

救急需要の増大に伴い、救急隊が救急現場に到着する時間が延伸傾向にありましたが、昨年の到着時間は一昨年より平均で11秒短くなり7分19秒となりました。

さらに短縮できるよう引き続き増大する救急需要に対する取り組み（別添えのとおり）に努めてまいります。

3 初診時軽症割合について（資料2）

救急搬送された方が初診医師により軽症と判断された割合は、平成18年の60.3%をピークに年々減少してきましたが、平成26年から一時増加に転じたものの昨年は再び減少し54.1%でした。救急搬送された方の半数以上が入院を要さない状況であることから、平成19年6月から導入した「#7119」東京消防庁救急相談センター及び平成24年4月から提供を開始した東京版救急受診ガイドのさらなる利用促進を図ってまいります。

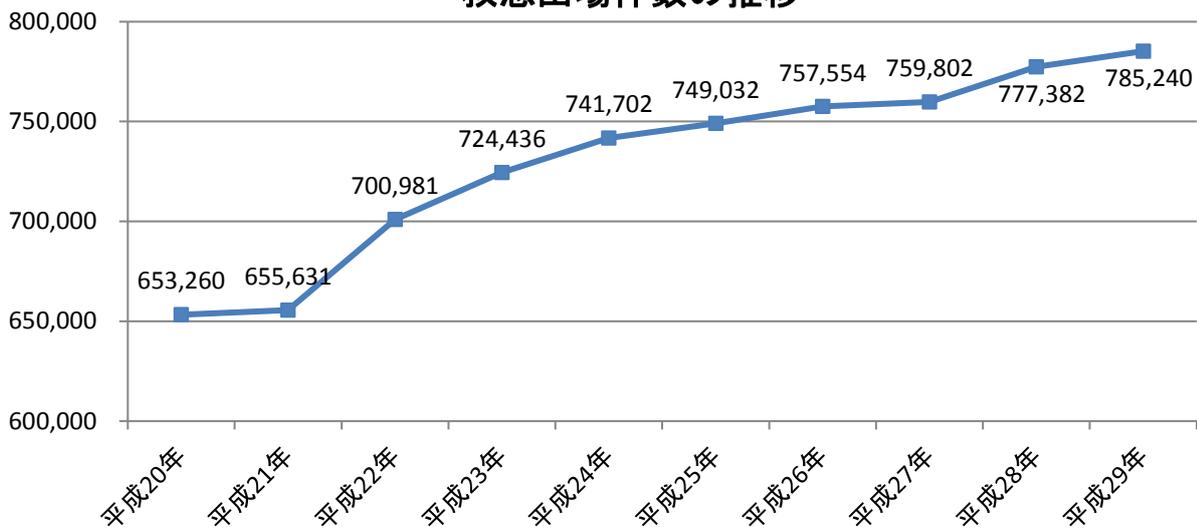
※ 「軽症」とは初診医師により入院を要しないと判断されたものをいう。

問合せ先

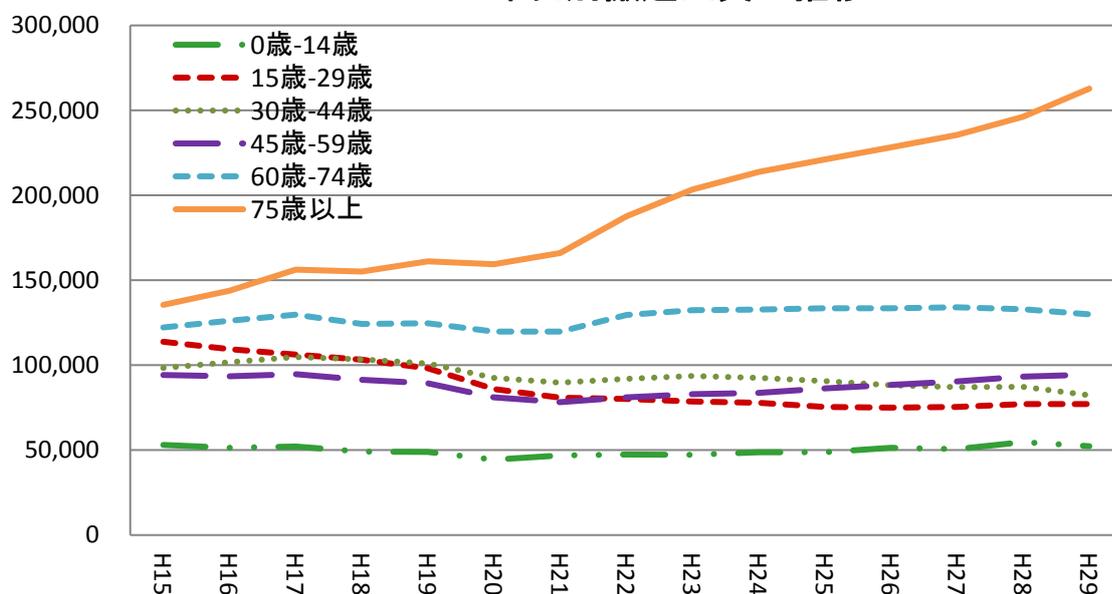
東京消防庁（代） 電話 3212—2111
救急管理課救急情報係 内線 4465
広報課報道係 内線 2345

資料 1

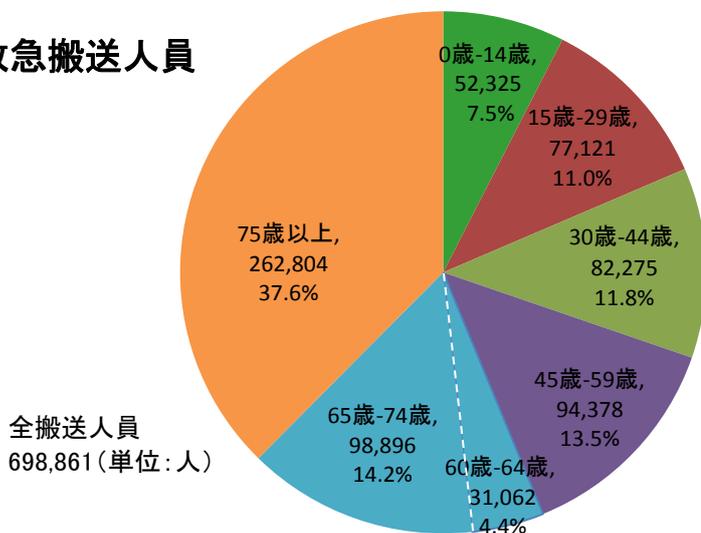
救急出場件数の推移



年代別搬送人員の推移



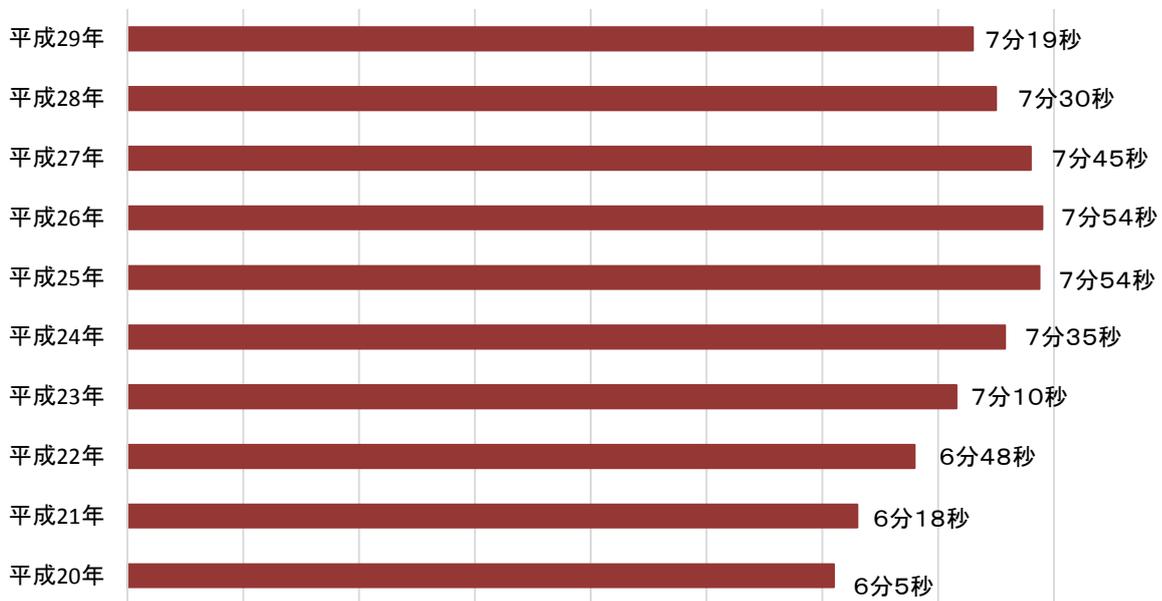
平成29年救急搬送人員
年代別内訳



H29データはいずれも速報値

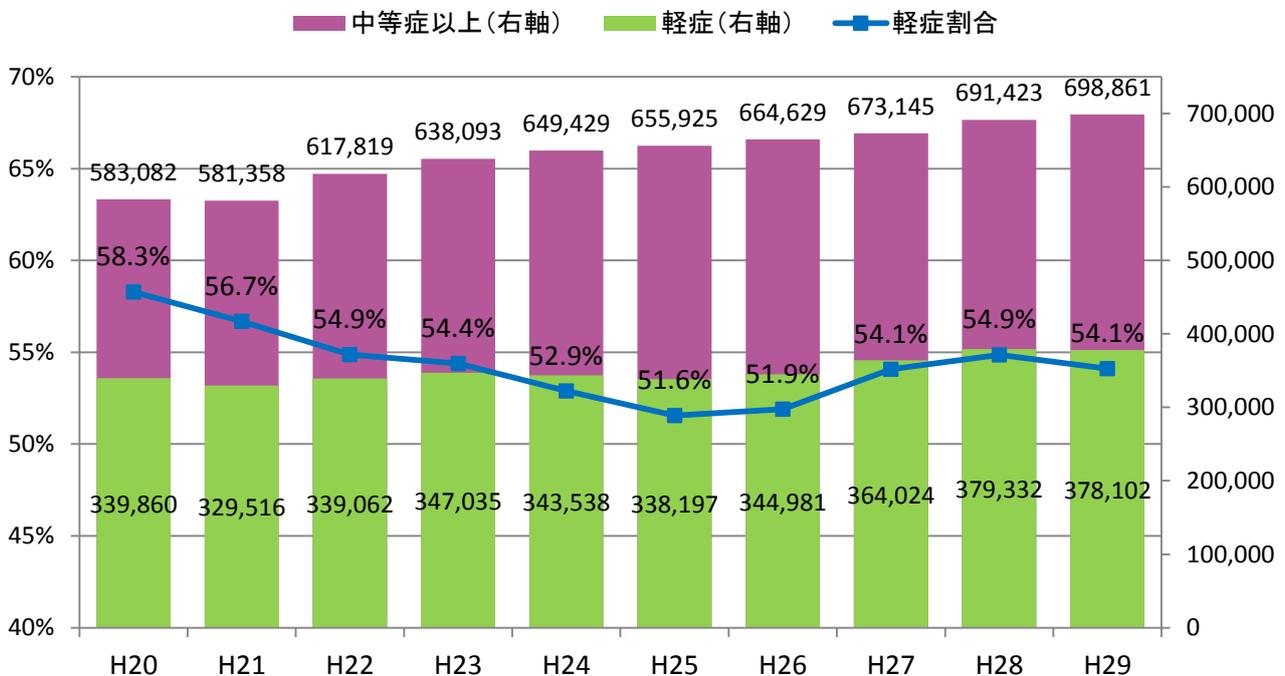
資料 2

平均現場到着時間の推移



※ 現場到着時間は救急隊が待機場所を出場してから救急現場に到着するまでの時間

搬送人員・軽症者数・軽症割合の推移



※ 軽症とは初診医師により入院を要しないと判断されたものをいう。

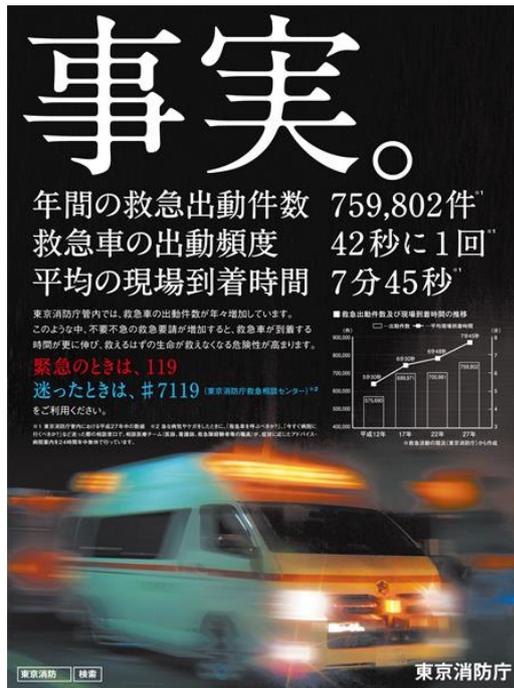
H29データはいずれも速報値

増大する救急需要に対する取り組み

1 救急車の適正利用に関する広報活動の推進

東京消防庁では現在253台の救急車を運用しております。

限りある社会資源である救急車を真に必要としている方に利用していただくため、新聞全面広告やトレインチャンネル等の広報媒体、各種イベント等のあらゆる機会をとらえて現場到着時間の延伸や軽症割合の実態等を公表し、救急車の適正利用に関する広報活動を行っていきます。



新聞1面広告(平成28年)

2 「#7119」救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知・利用促進

平成19年6月に運用開始した東京消防庁救急相談センターの相談件数は年々増加しており、昨年は172,551件(速報値)となりました。

また、救急相談センターで培った緊急性や受診の必要性を判定するためのノウハウを活かし、都民自らが緊急性を判断できる「東京版救急受診ガイド」を平成24年4月からウェブや冊子で提供し都民の方々に利用していただいております。

救急搬送された方が初診医師により軽症と診断された割合は、平成18年の60.3%をピークに年々減少して平成25年に51.6%となり、その後増加に転じていましたが昨年4年ぶりに前年比0.8ポイント減少し54.1%となりました。

救急車を呼ぶか迷った方の相談も増え続け、救急相談センターが救急車の適正利用に一定の役割を果たしているものの、依然として救急搬送された半数以上が入院を要さない状況であることから、今後も「#7119」救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知および利用促進を図っていきます。

3 救命講習受講者数の拡大

救急車の現場到着時間が延伸していることから、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当の必要性が一層高まっています。東京消防庁では、応急手当実施のすそ野を広げるために、平成24年から導入した短時間（90分）で受講ができる「救命入門コース」に、さらに受講しやすい45分のコースを平成28年新設するなど利便性を高めるための措置を講じています。

4 救急搬送トリアージの推進

救急隊員により救急現場で緊急性が低いと判断された方に対し、自力通院を促す「救急搬送トリアージ」を平成21年4月から本格的に実施しています。昨年は、553名（速報値）の方に対し救急搬送トリアージを実施し、370名（66.9%）の方に同意を得て自力通院していただきました。

5 都民生活事故防止対策の推進

年間約13万6千人が救急搬送されている日常生活事故のうち、約8万7千人の高齢者及び乳幼児の事故を中心に、報道発表、ホームページ等、各種広報媒体を活用し、事故防止対策を広く都民に周知し、事故の防止を図るとともに、事故に起因する搬送人員の抑制を図っていきます。（数値は平成29年中速報値）

6 救急隊の増強について

平成29年度中に救急隊を新たに2隊増強配置しました。引き続き計画的な増強配置を図っていきます。

「#7119」東京消防庁救急相談センター・東京版救急受診ガイド

東京消防庁では、増大する救急需要に対し、救急車を真に必要とする傷病者に適切に対応するため、「東京消防庁救急相談センター」「東京版救急受診ガイド」を開設しています。

東京消防庁救急相談センターでは、急な病気やケガなどで「救急車を呼んだ方がいいのかな?」「今すぐ病院に行った方がいいのかな?」など迷った場合に、救急車の利用や自己受診に関するアドバイス、診療可能な病院案内を行っています。医師、看護師、救急隊経験者などの職員が24時間、年中無休で対応しています。

東京版救急受診ガイドでは、パソコン、携帯電話、スマートフォン及び冊子により緊急性や医療機関受診の必要性について確認いただけます。

東京消防庁救急相談センター 受付電話番号 #7119
(携帯電話・PHS・プッシュ回線)
その他の電話からは 03-3212-2323 (23区)
042-521-2323 (多摩地区)

病院へ行く?救急車を呼ぶ?迷ったら…

#7119

☎ 電話で相談
東京消防庁救急相談センター

💻 ネットでガイド
東京版救急受診ガイド

こちらからも
つながります

23区	03-3212-2323
多摩地区	042-521-2323

東京消防庁救急相談センター

東京都医師会
東京都福祉保健局